

公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年1月20日

大分県知事 佐藤一郎

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

大分県道路施設マネジメントシステム開発業務委託

(2) 委託契約期間

契約締結の日から令和8年9月30日（水）まで

(3) 業務の概要

大分県における橋梁やトンネル等の道路施設（以下、「道路施設」という。）の位置情報や諸元、点検結果、設計・工事内容等のデータを一元的に統合管理できるシステムを構築する。

(4) 業務の仕様

入札説明書による。

(5) 予定価格

17,010,400円（消費税及び地方消費税額を含む。）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県土木建築部 道路保全課 道路管理班（大分県庁舎新館7階）

電話番号 097-506-4586 FAX 097-506-1746

E-mail a17150@pref.oita.lg.jp

3 契約条項を示す日時

大分県ホームページ及び大分県物品等電子入札システム（以下、「物品等電子入札システム」という。）上に令和8年2月5日（木）17時まで入札説明書及び業務委託に係る調達仕様書等を掲載することにより契約条項を示す。

4 物品等電子入札システムの利用

本案件は、物品等電子入札システムで行い、紙による入札は認めないものとする。また、

入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県物品等電子入札システム運用基準による。

5 入札参加条件

この業務委託については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（「大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」の廃止後も資格を有していると見なされている者を含む）を有する業者名簿中、細分類に「システム開発」として登録されている者であること。
- (3) 大分県内に本店を有する者であること。
- (4) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (5) 物品等電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (6) この公告の日から下記 9 に掲げる日までに、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業所
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

6 物品等電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

7 物品等電子入札システムによる入札参加申請期限

申請期限 令和8年1月29日（木）17時00分

8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間

入力期間 自 入札参加申請が承認された時

至 令和8年2月5日（木）17時00分

9 物品等電子入札システムによる開札

開札予定日時 令和8年2月6日（金）10時00分

10 再入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知するものとする。

11 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年3月31日大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除する。

12 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により免除する。

13 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

14 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 再入札は2回までとし、再入札の結果落札者が決定しない場合は、随意契約

に移行する又は手続きを改めこととする。